

年末の生活相談および金融
相談窓口を開設

経済情勢の悪化による市民生活および市内事業所の資金繰り対策を支援するため、次により相談窓口を開設します。

また、二本松市社会福祉協議会では、生活福祉資金等の相談受付等を併せて行います。

窓口業務を行う日時

12月29日(水)、30日(木)
午前8時30分～午後5時

取扱業務

- ①福祉課 生活保護の相談、住宅手当、その他生活相談
- ②商工課 緊急保証制度の認定、制度資金の相談
- ③市民課 ①～②の業務に必要な証明書等の発行
- ④二本松市社会福祉協議会 生活福祉資金および生活援助資金貸付相談

窓口開設場所

福祉部福祉課相談コーナー
(本庁1階西側)1階東側休日入口からお入りください。

問い合わせ:

福祉課社会福祉係

☎(55)5111

商工課商工振興係

☎(55)5120

「農業委員会委員選挙人名簿」登録申請を受付

受付期間

平成23年1月4日(火)

～10日(月)

基準日

毎年1月1日

有効期限

1年

資格要件

①二本松市民であること。

②年齢が20歳以上であること。
(平成3年4月1日以前に生まれた方)

③農業の従事状況が次のいずれかに該当すること。

・10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む方

・前項目の同居の親族または、その配偶者(年間概ね60日以上耕作している方)

・10アール以上農地につき、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

申請方法

各地区の農事組合長から配

付される申請書に記入のうえ、提出してください。

問い合わせ:

農業委員会事務局

☎(55)5148

給与所得者の個人市県民税は「特別徴収」で納付を

「特別徴収」とは、会社等(給与支払者)が市から通知した従業員(給与所得者)の個人市県民税を毎月の給与等から天引きして納付いただく方法です。

○従業員(給与所得者)の方のメリット

- ・毎月の給与等から天引きで年12回払いのため、個人納付(普通徴収)の年4回払いに比べ、1回当たりの負担が少なくなります。
- ・納税のため金融機関等に行く手間が省けます。
- ・個人市県民税の納め忘れが無くなります。

○「特別徴収」への切り替えについて

現在、普徴徴収の方で、特別徴収への切り替えをご希望の方は、会社等の特別徴収への切り替えの手続きが必要となります。会社等の経理・給与担当の方にご相談ください。

～事業主の皆様へ～

給与所得者の個人市県民税は、地方税法および二本松市税条例により原則として給与等から特別徴収するものとされています。特別徴収の方法による場合には、毎年1月31日までに提出いただいている給与支払報告書に「特徴」の総括表を添付し提出してください。徴収する税額は、提出された給与支払報告書により市が計算し、毎年5月中旬に事業所へ通知します。法令に基づく適正な実施にご協力をお願いします。

◎問い合わせ…税務課市民税係 ☎(55)5085

栄えある叙勲受章おめでとうございます

11月3日、秋の叙勲・褒章の受章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受章されました。受章された皆様をご紹介します。



瑞宝単光章
佐久間 太喜雄さん(79)
元岩代町消防団団長(東新殿)



瑞宝双光章
菅野 シゲさん(90)
元学校薬剤師(本町)



藍綬褒章
遠藤 瞳さん(65)
元県女性防火クワフ
連絡協議会会長(太田)



瑞宝単光章
熊谷 守寿さん(76)
元東和町消防団団長(戸沢)

旧小学校等跡地利用計画募集

市では、閉校・閉園となった学校等跡地の有効利用を図るべく、市内の法人、任意団体または個人の方から施設利用の事業計画を募集し、優れた提案者へ下記対象物件を売却または賃貸することとしました。

下記のとおり「二本松市旧小学校等跡地利用計画募集要項」を配布しますので、学校等跡地を利用して地域の活性化、住民福祉の向上および地元雇用の促進を図るなどの事業を計画している方はご応募ください。
なお、詳細については下記までお問い合わせください。

- 応募対象物件** 8施設(下表のとおり)
応募者の資格 市内に住所または事務所を有する法人もしくは任意団体または個人
募集要項配布期間 12月1日～28日(土・日曜日・祝祭日を除く)の8:30～17:15
募集要項配布場所 企画財政課管財係(市役所4階)

No.	施設名	所在地	敷地面積(m ²)	主たる建物
1	旧下川崎小学校	下川崎字三島台1番地	15,906	校舎・屋内運動場・ 物置・プール他
2	旧田沢小学校	田沢字明内50外5筆	12,023	
3	旧木幡第二小学校	木幡字仲之内689番地1	15,554	
4	旧針道小学校	針道字堤崎25番地	14,568	
5	旧北戸沢小学校	戸沢字袖21番地	12,270	
6	旧南戸沢小学校	戸沢字切通2番地	11,741	
7	旧上太田小学校	太田字川中山1番地	15,753	
8	旧下川崎幼稚園	下川崎字三島台1番地	190	園舎

◎問い合わせ…企画財政課管財係☎(55)5081

来年2月から岩代地域で コミュニティバス運行開始

岩代地域の公共交通(路線バス、スクールバス、福祉バス)が再編され、平成23年2月1日から新たにコミュニティバスが運行されます。

コミュニティバスの運賃は、大人(中学生以上)200円、小人(小学生以下)100円、乳幼児(3歳未満)無料です。
※運賃は一律(どこまで乗っても大人1回200円)です。

路線バスの廃止について

公共交通の再編に伴い、現在運行されている福島交通の「初森線」「広瀬経由杉沢線」「二本松・田沢線」「津島線」の4路線は、平成23年1月31日をもって廃止されます。

※通学・通院等にはコミュニティバスをご利用ください。
※コミュニティバスの時刻表は、後日、地域や公共施設に配布します。

◎問い合わせ:
企画財政課企画調整係
☎(55)5090



「新二本松市」誕生、満五年。市民の「しあわせ」と二本松市の繁栄のために、「活力安全・安心 共生と協働」を基本理念に「活力ある産業・観光交流のまちづくり」「人を育てる健やかなまちづくり」「安全・安心、市民の暮らしを支えるまちづくり」を基本に市政を推進して参りました。皆様から頂いてまいりましたご支援とご協力が心から感謝を申し上げます。

地域経済の活性化や雇用の安定確保に向け、産業、観光の振興、企業誘致等を積極的に推進してまいりました。

二本松駅前周辺整備事業や「市民交流センター」・「大山忠作美術館」・「岩代総合文化ホール」・「名目津温泉」・若宮松岡を始め、道路等の整備、まちづくり。六角川、阿武隈川の改修、「市コミュニティバス」の運行を実施致しました。

新しい時代を拓く「命輝く子供の育成」・「自分の将来に

明るい希望を持つ、元気な子どもを育てる」ことを目指し、「二本松市生活改善・学力向上プロジェクト」を小学校・中学校・幼稚園・保育所で一斉にスタート。

東和統合小学校の建設や川崎小学校の開校、学校の耐震化等、教育環境の整備充実。子育て支援、中学生までの医療費無料化を実現致しました。

一方、国は、厳しい財政事情の中で地方交付税を削減する等、地方自治体は、厳しい財政状況に置かれております。「持続可能な自立した自治体」を目指し財政の健全化「市政改革」を推進してまいりました。改革効果累計額は、今年三月末で四十二億円に達し、今年度末で五十億円となる見込みです。

将来にわたって高い行政サービスを提供し続ける事ができるよう「改革自立市民との協働のまちづくり」をキーワードに「終わりなき市政改革」を進めてまいります。

「二本松市に「新しい風」、二本松市の明るい未来のために、市民が夢と希望を持って暮らせる二本松の創造、市民の「しあわせ」二本松市の繁栄のために身を賭してまいります。

皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。